

法 学 号 外
平成 28 年 11 月 1 日

各 私 立 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」の開催について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、参加を希望される場合は、平成 28 年 11 月 4 日（金）までに「子どもの虐待防
止推進全国フォーラム in ふくい」事務局宛て直接申し込み願います。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡
平成28年10月25日

各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局
各施設等機関事務局
各特別の機関事務局
各大学共同利用機関法人事務局
公立学校共済組合事務局
日本私立学校振興・共済事業団事務局
各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管課
各独立行政法人事務局
各研究開発法人事務局

御中

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」の開催について（依頼）

児童虐待の防止については、かねてより格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

深刻化する児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待防止対策への取組の推進のため、平成16年度から11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、貴管下をはじめ多くの方々の御協力のもと、集中的な広報・啓発活動を行っているところです。

平成28年度においても、引き続き、11月を「児童虐待防止月間」と位置づけ、各種の取組を行うとともに、国民一人一人が児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的として、〔別添1〕のとおり、厚生労働省が「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」を開催することとなりました。

については、〔別添2〕を御参照いただき、関係職員及び学校その他の関係機関・団体等や児童生徒・学生に対して本フォーラムの趣旨の周知を図るとともに、積極的な参加について、格別の御高配を賜りますようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会担当課におかれては、域内の市町村教育委員会担当課へ御周知くださいますようお願いいたします。

<担当> 生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室
電話 03-5253-4111（内線3467）





雇児 0928 第 11 号
平成 28 年 9 月 28 日

文部科学省生涯学習政策局長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

(公 印 省 略)

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」の開催について

児童虐待防止対策の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応から虐待を受けた子どもの自立支援まで、切れ目ない総合的な対策をさらに進める必要があります。

児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、厚生労働省では、毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、貴職を始めとした関係機関に対し、広報・啓発等の取組の積極的な実施、協力をお願いしているところです。

今般、厚生労働省では、この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、別紙のとおり、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」（以下「全国フォーラム」といいます。）を開催いたします。

つきましては、貴府省庁等の職員及び関係機関、関係団体等に対する本全国フォーラムの開催の周知に、格別の御配意を賜りますようお願い申し上げます。

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」の開催について
～社会全体で子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を守るために～

1 趣旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応から虐待を受けた子どもの自立支援まで、切れ目ない総合的な対策をさらに進めることが必要です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています（平成16年度から実施）。

平成28年度も、この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」を福井県福井市で開催します。

2 主催

厚生労働省

3 共催

福井県、福井市

4 開催日時

平成28年11月19日（土）10:00～17:20

5 会場

福井県生活学習館（ユ一・アイふくい）

福井県福井市下六条町14-1

6 参加定員

500名程度

7 参加費

無料

8 プログラム (予定) ※手話通訳あり

○ 開場・受付開始 (9:30~)

○ 開会式 (10:00~10:20)

- ・開会挨拶 (主催者及び共催者代表)
- ・平成28年度児童虐待防止推進月間標語最優秀賞 (厚生労働大臣賞) の授与

○ 福井県知事講話 (10:25~10:55)

「すべての子どもの幸せのために (仮題)」

西川 一誠氏 福井県知事

○ 基調講演 (11:00~12:30)

「子育て・子育ての基本について考える～アタッチメントという視座から見る虐待～」

講師：遠藤 利彦氏 (東京大学大学院教育学研究科 教授)



《遠藤 利彦氏プロフィール》

昭和61年 東京大学教育学部卒業。平成4年 東京大学大学院教育学研究科博士課程満期退学 博士 (心理学)。東京大学教育学部 助手、聖心女子大学文学部 講師、九州大学大学院人間環境学研究院 助教授、京都大学大学院教育学研究科 准教授、東京大学大学院教育学研究科 准教授を経て、平成25年から現職。

平成27年7月から東京大学発達保育実践政策学センター 副センター長を兼務。

主な著書に「甘えとアタッチメント」(共編著・遠見書房、2012)、『「情の理」論』(東京大学出版会、2013) などがある。

○ 分科会（5分科会構成）（13：30～16：00）

〔第1分科会〕

「母子保健と児童福祉の連携～切れ目ない支援のために～」

概要： 県内外の取組の報告から、児童虐待の早期発見・早期対応のための、母子保健部門と児童福祉部門の円滑な連携・協力方策について議論する。

《コーディネーター》

岸野 徹氏（福井県敦賀児童相談所 所長）

《パネリスト》

岩佐 奈智氏（越前市市民福祉部子ども福祉課子ども・子育て総合相談室 保健師）

辻 京子氏（杉田玄白記念公立小浜病院 助産師）

中西 眞弓氏（特定非営利活動法人児童虐待防止協会 理事）

四方 啓裕氏（福井県福井健康福祉センター 医幹）

〔第2分科会〕

「市町村等地域の身近な場所における虐待ケース等への支援の在り方」

概要： 本年の通常国会で成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、「身近な場所で、児童福祉に関する支援業務を実施する」という市町村の役割と責務が明確化されたことを踏まえ、市町村等地域の身近な場所における虐待ケース等への今後の支援の在り方について議論する。

《コーディネーター》

長谷川博一氏（一般社団法人こころぎふ臨床心理センター センター長）

《パネリスト》

青井 利哉氏（福井市子ども家庭センター 副室長）

石田 聡代氏（鯖江市健康福祉部児童福祉課 課長補佐）

飛山ゆり子氏（福井市西安居保育園 園長）

林 恵子氏（特定非営利活動法人子育てサポートセンターきらきらくらぶ 理事長）

〔第3分科会〕

「要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携の在り方」

概要： 要保護児童対策地域協議会の現状などから、さらなる要保護児童への実効性のある支援、関係機関の連携強化について議論する。

《コーディネーター》

山縣 文治氏（関西大学人間健康学部 教授）

《パネリスト》

天谷 泰公氏（福井県総合福祉相談所 所長）

黒田 裕幸氏（福井県警察本部少年女性安全課 課長）

端 将一郎氏（よつば法律事務所 弁護士）

濱口 勇規氏（福井市福祉保健部福祉事務所子ども福祉課 主事）

松井 馨氏（福井市教育委員会事務局学校教育課
スクールソーシャルワーカー）

〔第4分科会〕

「虐待の子どもへの影響～医療的観点から～」

概要： 医療的観点からみた虐待が子どもにもたらす影響や子どもたちの現状を踏まえ、子どもたちのよりよい育ちのために必要な心理的ケアや生活への支援について議論する。

《コーディネーター》

白崎俊一郎氏（福井県総合福祉相談所 次長（相談支援））

《パネリスト》

新井 康祥氏（あいち小児保健医療総合センター心療科 児童精神科医）

荒木 結衣氏（児童養護施設「吉江学園」 心理療法担当職員）

友田 明美氏（福井大学子どものこころの発達研究センター 教授）

水島 栄氏（中央大学理工学部人間総合理工学科応用認知脳科学研究室
臨床心理士）

〔第5分科会〕

「社会的養護の子どもの自立支援～関係機関での連携の在り方～」

概要： 先進的な取組の報告から、社会的養護の子どもの自立に向けた支援において、施設、里親、児童相談所等がどのように連携し、子どもたちを支えていくべきなのかについて議論する。

《コーディネーター》

橋本 達昌氏（児童家庭支援センター・児童養護施設・
子育て支援センター「一陽」 統括所長）

《パネリスト》

河野 博明氏（児童アフターケアセンターおおいた センター長）

芝 康弘氏（福井県総合福祉相談所こども・女性支援課 課長）

平井 誠敏氏（全国児童養護施設協議会 副会長）

福谷 光則氏（福井県里親会 理事（養育里親））

○ ゲストライブ (16:15~16:35)

悠々ホルン氏

悩める多くの子どもたちの支えとなり、また、保護者に子どもの本音を伝えて、親子関係を修復するため、子どもたちのSOSを音楽や動画を通じて発信するなどの活動をしている。

○ 全体会 (16:45~17:15)

各分科会の代表者が議論を発表し、全体のまとめを行う。

《コーディネーター》

岩壁 明美氏 (福井県健康福祉部子ども家庭課 課長)

《各分科会代表者》

第1分科会 四方 啓裕氏 (福井県福井健康福祉センター 医幹)

第2分科会 長谷川博一氏 (一般社団法人ころぎふ臨床心理センター
センター長)

第3分科会 山縣 文治氏 (関西大学人間健康学部 教授)

第4分科会 友田 明美氏 (福井大学子どもこころの発達研究センター
教授)

第5分科会 橋本 達昌氏 (児童家庭支援センター・児童養護施設・
子育て支援センター「一陽」 統括所長)

《オブザーバー》

竹内 尚也氏 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室
室長)

○ 閉会式 (17:15~17:20)

申込方法

以下の方法でお申込み下さい

① 電子申請フォーム

(パソコン・携帯電話からのお申込み)

下記アドレスにアクセスするか、QRコードを読み取り、入力フォームに必要事項を入力してお申込み下さい。

※一部のスマートフォン (iPhone、Android) に対応していません。

iPhone iOS 4.3、5.0の標準ブラウザ対応

Android 2.2、2.3、3.2、4.0標準ブラウザ対応

PC

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/Entrance.do?command=APPLY&lcd=180009&pkgId=00016405>

携帯

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-mobile/Entrance.do?command=APPLY&lcd=180009&pkgId=00016405>



PC



携帯

② 郵送またはFAX

参加申込書に必要事項を記入の上、下記の送付先に郵送またはA Xでお申込み下さい。

参加申込書送付先

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ふくい」事務局

郵送先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県 健康福祉部 子ども家庭課あて

FAX 0776-20-0640

申込締切

平成28年11月4日（金） 当日消印有効

（電子申請は23 時59分に受付終了）

参加証の交付

ご本人様宛に参加証（はがき）を送付いたします。

当日はこの参加証をお持ちください。

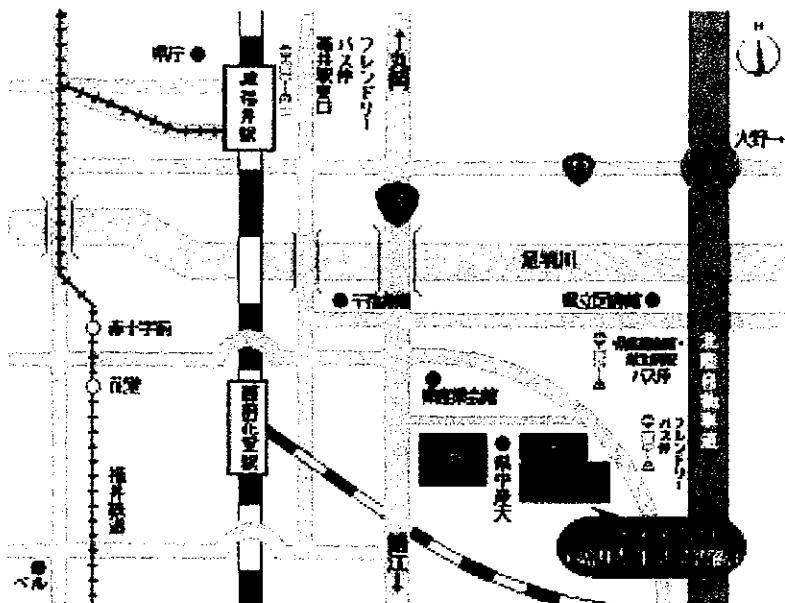
※11月11日（金）までに参加証が届かない場合には、事務局までお問い合わせください。

その他

- ・会場において、1歳～就学前までのお子様をお預りします（定員20名（乳児6名、幼児14名）、先着順、無料）。託児のご希望がある場合には、参加申込書に必要事項をご記入の上、事前にお申込みください。
- ※当日のお申込みはできません。
- ※保険証、着替え、おむつ、飲み物等必要なものは各自お持ちください。
- ・会場にて業者がお弁当を販売します（会場近辺には飲食店が少ないです）。あらかじめ必要数を把握したいので、購入希望の有無を教えてください。代金は、当日の朝（～10:00）会場にて業者に直接お支払いいただき、食券をお受け取り下さい。
- ・宿泊の斡旋は行っていません。

会場へのアクセス

福井県生活学習館（ユー・アイふくい）



《電車からのアクセス》

福井駅東口〔フレンドリーバス バス停〕にてフレンドリーバスに乗車

「生活学習館」にて下車 徒歩1分（生活学習館先回り約13分、こども歴史文化館先回り約33分、料金無料）

福井駅西口〔バスターミナル5番のりば〕にて、羽水高校線（60系統）、または西大味線（61系統）に乗車

「県産業会館・厚生病院」にて下車 徒歩1分（約15分、料金240円）

《空港からのアクセス》

（行き）小松空港より小松空港連絡バスに乗車——終点〔福井〕にて下車（約69分、料金1250円）

※福井駅前からバスをご利用下さい。

（帰り）福井駅東口より小松空港連絡バスに乗車——小松空港にて下車（約69分、料金1250円）

《車によるアクセス》

JR福井駅より約15分

北陸自動車道 福井ICより約10分

北陸自動車道 鯖江ICより約20分

※国道8号線、産業会館の交差点を東に入って500m。

問い合わせ先

- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 …… 03-5253-1111（内線 7946）
- 福井県健康福祉部子ども家庭課…………… 0776-20-0343
- 福井市福祉保健部福祉事務所子ども福祉課…………… 0776-20-5412